

1. 調査報告概要表

作成日 平成20年9月21日

【評価実施概要】

事業所番号	3473200404
法人名	医療法人 好縁会
事業所名	グループホームふれあい大須
所在地	広島県安芸郡府中町大須四丁目5番6号 (電話)082-508-2400

評価機関名	社団法人 広島県シルバーサービス振興会
所在地	広島市南区皆実町1丁目6番29号(財)広島県健康福祉センター内
訪問調査日	平成20年9月17日

【情報提供票より】(20年9月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年5月1日		
ユニット数	3ユニット	利用定員数計	27人
職員数	25人	常勤15名	非常勤2名 常勤換算13.2名

(2)建物概要

建物構造	軽量鉄骨 造り
	地上3階建ての1階～3階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	日額 1,850円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(150,000円)		無
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	200円	昼食 350円
	夕食	350円	おやつ 100円

(4)利用者の概要(9月1日現在)

利用者人数	26名	男性	8名	女性	18名
要介護1	3名	要介護2	8名		
要介護3	7名	要介護4	7名		
要介護5	1名	要支援2	名		
年齢	平均 86.9歳	最低	64歳	最高	103歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	下山クリニック・クリニックふれあい東雲・マツダ病院・もりうえ歯科医院
---------	------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームふれあい大須は運営主体が医療法人であり、当ホームは広島市に隣接し、JR芸備線矢賀駅から徒歩で5分、広電バス「大須三丁目」バス停から徒歩3分の位置にある。また、近くには大型ショッピングセンターもあり、日常生活に恵まれて便利な環境にある。3階建て3ユニットで内部は白を基調とした明るい部屋となっている。各階の入り口フロアにはテーブルが置かれ、訪れた知人等と共に気軽に会話ができるようなスペースが設けられている。また、同法人が経営するデイサービスセンターも併設され、有効的運営がされており、このホームでは利用者一人ひとりの尊厳を守りながら、その人らしい暮らしができるように心配りと支援に努められ明るいホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価での改善課題はないが、その後さらなるケアサービスの質向上に向けて、各種研修の強化に努め、研修内容を職員が共有化し、現場に活かし、利用者の自立支援に向けて取り組んでいる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 事業所全体で自己評価の意義を理解し、各ユニットごとに設けられている目標を的確に実行するよう、それぞれ行われている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 運営推進委員会は定期的開催されており、地域、家族代表の方々との意見交換がなされ、サービス改善に意欲的に取り組まれていた。今年の2月に発性したノロウイルス感染についても、迅速に対処し、拡大感染の阻止を図ったことの報告がされていた。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 利用者の現況はその都度家族に報告するとともに、問題あれば話し合いをし、職員間でも討議しながら解決に努め運営に反映させている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 近くの大型ショッピングセンターを利用したり、常日頃から外出時には地域の皆さんとは挨拶、声かけに心がける等して顔馴染みの関係を築きながら、普通の近所付き合いに努めて地域との関係を深めている。

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	経営理念に基づき、地域密着型サービスの意義を管理者、職員全員で確認し、日々の目標とし介護に活かし、サービス向上のため努力している。		
	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の朝礼、ミーティング時には必ず理念に触れ、利用者の方々が一日も早く自立した暮らしができるよう支援し、明るく温かいホームであるように取り組んでいる。また、母体事業所の理念に基づいて関連の各事業所ごとの理念を策定し、これらを各事業所で具体化するなど体系的な仕組みで統一されているのが特徴である。		
2. 地域との支えあい					
	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	日頃の散歩、買い物など外出した折りを通し、また町内行事など積極的に参加し、挨拶はもとより地域との関わりに努めている。市街地であるため、特に買物等に出かける機会が多いのでこれらを活用している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価の意義を管理者、職員全員が理解し、外部評価に対しても改善事項には即対応し改善に努力している。		
	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会は定期的には開催されていたが、今年2月の事故のため延期となった。事故並びに会議内容は家族に報告され、意見について真摯に受け止めサービス向上に取り組んでいた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町内には、このような事業所が少ないため責任者は絶えず町役場に出向き担当者と面接して、地域との連携を図ることに努めながら、サービスの質の向上を目指している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の現状把握に努め、家族にはその都度報告するとともに、「家族だより」の内容充実と発行部数増刷するなど情報サービスに努めている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から、家族の意見、苦情などアンケートによる収集と家族との意見交換を行っている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は最小限度にとどめるようにし、また、ユニット間での職員の交流を図り、日常の買い物、散歩などを通して利用者の混乱を招かないよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修については計画的実施され、可能な限り多数の職員が受講できるよう努めている。法人研修費を予算化され、個々の職員が希望する外部研修等にも参加できるような機会確保に努めている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町が主催する関係者協議会への出席、また、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、その他各種介護サービス等との情報交換の収集に努めながら連携を図っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>利用者の利用前に施設の見学、説明等を行いながら、住み慣れた環境に少しでも近づけられるように、使用していた家具類等の持ち込みを促し、一日も早く環境に慣れていただくよう配慮している。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>利用者の生活動作並びに家事、作業や趣味嗜好に応じ、利用者との行動を共にし、本人から学ぶことに努めている。</p>		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>日頃から、家族会や面会の機会を捉えて、また、アンケートによる意見や要望等を収集している。利用者本人、家族の思いや希望を意図的に把握し、必要に応じ支援内容を介護計画に反映し心配りに努めている。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>利用者の意向確認、家族、必要な関係者と相談し、意見意向を確認すると共に職員全員で意見交換し、アイデアなど介護計画に、反映するよう努めている。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>介護計画は3ヶ月ごとに見直しをしているが、利用者、家族の要望に応じては取り入れると共に状態が変化した場合、随時見直しをするようにしていた。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	必要に応じその都度法人内外の事業所と連携をとりながら、外出、外泊、機能訓練、余暇活動なども利用する機会を設け、柔軟な支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週1回主治医の往診があり、利用者の体調変化時には主治医に状況報告すると共に、家族に連絡し希望がかかりつけ医の診断を受けるよう支援を行っている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族の意向、要望に沿って医師、看護師との連携をとりながら最期まで看取りをしたこともあり、終末期のケアに向け取り組んでいる。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の心を傷つけないよう常に言葉遣いや態度には気を配り、ケースファイル等記録類は施錠ができる収納庫で管理していた。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先でなく、利用者の生活リズムに合わせると共に日々利用者の体調や気分への配慮も欠かせないよう努力している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	新聞折り込み広告を見るなどし、当日の食材などは決め、散歩が可能な方散歩がてらの買い物に出かけたり、また、調理、配膳などのお手伝いをし、食事は職員と一緒に食べるなどしながら楽しい時間となっている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の意向に沿った入浴としているが、体調、気分不良など入浴拒否される場合は、臨機応変に清拭などするように支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常的な家事、洗濯物たたみ、水やり、掃除、ゴミ捨て、また、趣味のお茶、お花などで気晴らし支援を行っていた。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日には季節を感じてもらう散歩、ショッピング、ドライブなどの支援も行っていた。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は昼間は居室や玄関に鍵をかけることの弊害を認識し、利用者の身体を拘束しないこととし、これに対応するため職員の見守りの徹底に努めている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成し、消防法に基づき、年2回の防火・避難訓練を実施するよう努めており、運営推進会議を通じて地域への協力を呼びかけている。なお、災害時における職員の体制・対応についてのフローチャート表は現在作成中である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の嗜好や食事、水分の摂取量を把握し、職員は情報を共有し、月1回管理栄養士が来所して栄養バランスや治療食など献立の点検指導を受けていた。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関付近には、花壇で咲く花が季節を感じさせ、また、木製のベンチが設置されるなど、一般家庭のような雰囲気づくりに取り組んでいた。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が入居前に使い慣れた家具やテレビ、調度品などを持ち込まれおり、事業所も入居者が自分らしく、過ごしてもらえるよう居室づくりのお手伝いに努めていた。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グル - プホームふれあい大須 (Aユニット)

評価年月日 2008年 8月 10日

記入年月日 2008年 8月 18日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理者 氏名 屋比久 節子

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	法人は経営理念を各事業所に明示し、事業所は理念の実践に向けて独自のサービス方針や目標を定めている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	法人主催の研修や会議で、経営理念に関する指示・指導を受けている。事業所内のスタッフルームに経営理念を提示し、スタッフは理念の達成に向けて意図的に業務に取り組むよう努めている。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	定期的(隔月)に運営推進会議を開催し、ご家族並びに行政・町内会代表者に理念等を理解していただけるよう努めている。		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	日常的な買い物や散歩、玄関先での談話など、住民とのコミュニケーションをできるだけ多く持ち、地域の皆様に気軽に立ち寄ってもらえる雰囲気作りに努めている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域の祭りへの参加や障害者授産施設で作られたパンの移動販売(週1回)の受け入れ、保育所園児の来所等により地域の皆様との交流を深めるよう努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	電話や訪問いただいた方から、介護等に関する相談を受ける際は、誠意をもって対応している。		
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価することで、改めて私たちが提供するサービスの質を意識し、必要に応じて具体的な改善に努めている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実績、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議で評価結果を報告し、意見等は日常のサービスに反映するよう努めている。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	町役場への各種報告書や届出書は、訪問して提出するようにしている。町ご担当者の支援により、昨年の保育所園児の来所が実現した。好評であったため、再度、町担当者の支援依頼し、今年も保育園児に来所いただけることとなった。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	全てのスタッフが、権利擁護に関する制度について認識できているという状況には無い。 現在、制度の利用に関する具体的なニーズはみられないが、今後ニーズが発生した場合は、ご家族等関係者と連携し、求められれば必要とされる制度利用について支援に努めたい。	○	関係機関・団体が主催する研修会へ参加するよう努めたい。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	身体拘束はしないという方針で業務を推進している。会議や研修を開き、虐待防止に対する意識の高揚を図っている。職員は身体拘束・虐待防止はあってはならないという意図をもって業務に取り組んでいる。	○	虐待・身体拘束がないよう、全職員常に意識していきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	重要事項説明書及び契約書を提示し、具体的に説明するよう努めている。ご利用者及びそのご家族等関係者からの不安や疑問点などは、可能な限り不安等を解消いただけるよう適切な説明に努めている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	職員は話しやすい雰囲気づくりをこころがけ、常に受け入れる姿勢を持っている。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	毎月家族便りを発行し、ご利用者の状況を報告している。面会時はもちろん、必要な時は電話連絡し報告・相談するよう努めている。	○	家族便りのご利用者の状況で食量・体調・排泄状況など、細かく報告していきたい。
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族会や運営推進会議でご意見・ご要望などお聞きしている。面会時にもご意見等をお聞きするよう努めている。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	ユニットミーティング（月1回）開催時に管理者が出席し、職員の意見等を聞き、必要の都度、運営に反映するよう努めている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	必要の都度、リーダーが他ユニットとも連携しながら、柔軟な対応が出来るよう勤務調整に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>職員の異動・離職は最小限に抑えるよう個別面接や職員間のコミュニケーションを円滑に行うよう努めている。異動又は離職者がある場合は、ご利用者の混乱を招かないよう、業務手順や雰囲気維持に努めている。</p>		
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>本人主催の研修が計画的に実施されており、可能な限り多数の職員が受講するよう努めている。また事業所の内部研修を実施している。法人が職員個別の研修費を予算化し、個々の職員が希望する外部研修に参加している。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>町が主催する関係者協議会への出席及び日常的な地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、その他各種介護サービス等との情報交換等により連携を図っている。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>心身の疲労感を蓄積しないよう勤務シフトにも留意している。必要の都度、管理者又はリーダーが職員と個別で話す機会を持つこと等により、ストレスを軽減するよう意図的に取り組んでいる。</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>定期的な個別面談を実施して、個々の職員のモチベーションの維持・高揚を図るよう取り組んでいる。</p>		
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	初回面接時、本人とのコミュニケーションに重点を置き、サービス利用に対する心情や意向を的確にお聴きするよう努めている。		
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	家族の不安感や要望を的確にお聞きするよう努めている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	本人及び家族の主訴を的確に把握し、他のサービス利用も視野に入れて適切な情報提供等を行うよう努めている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	事業所の雰囲気・サービス内容を可能な限り説明し、住み慣れた環境に近づけるよう、使用していた家具等を使用いただいている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご利用者の長年の経験に対して、尊敬の念を払い、教えていただくという姿勢を持って接している。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	こまめに連絡を取り合う。面会時には、しっかりコミュニケーションを取り、信頼関係を築くよう努めている。	○	さらに深めていきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	入居前・入居後の面会時、状態報告の際に関係を把握するよう努めている。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご利用者の知人・友人の面会時には、ゆったりと話していただけるよう、居室の温度調節、椅子の設置などしている。	○	ご家族はもちろん、友人・知人の方とも親密にしていきたい。
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	ご利用者と話している時に、意図的に他の利用者との関係調整に努めている。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	いつでも連絡をくださるよう、繰り返し説明している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご本人及びその家族の思いや希望を意図的に把握し、必要の都度、支援内容に反映するよう努めている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	契約時、ご本人及び日の家族等関係者から、できるだけ詳細な本人情報を把握するよう努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	ご利用者の様子観察及びセンタ-方式によるアセスメントの導入により、個別的な状態像をよりの確に把握するよう努めている。また、その情報は、全ての職員が共有するよう努めている。	○	今以上の情報を増やしていきたい。
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	ケアカンファレンス(月1回)を行い、ご本人に意向確認、またご家族にも報告・相談して意向を確認している。把握した意向等は介護計画に反映するよう努めている。	○	特にご家族の意向等をお聞きたい。
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護計画は3ヶ月毎に見直しており、ご利用者の状態が入院などで変化した場合は随時見直すようにしている。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	生活状況表に記録し、申し送りノートにも気をつけたい点として記入し全職員、情報を共有している。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	法人の医師・看護師と連携し、最期まで看取らせていただいた利用者がある。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	不定期ではあるが、保育園児やボランティアとの交流がある。	○	回数を増やしていきたい。
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	現状として、利用者及びその家族から他のサービス利用に関する要望は見られない。	○	要望があれば取組んでいきたい。
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	町主催の関係者協議会で交流しており、必要の都度、連携可能な状況にあると認識している。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	週1回主治医の往診がある。体調変化時に主治医に状況報告し、受診している。ご利用者・ご家族希望のかかりつけ医があれば、日常的な情報交換や受診援助等を可能な限り支援している。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	法人代表(理事長)が認知症治療に取り組んでおり、随時、報告・相談の上、治療及びケアに関する助言・指導を受けている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	法人内の訪問看護の看護師が週1回来所し、状態観察・医学的処置を行う。必要であれば随時来所している。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院時こまめに面会し、病院関係者と情報交換している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>ご家族より、終末期の意向を医師とまじえて話し合い、終末期ケアに取り組んでいる。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>ご利用者の体調変化時に医師に連絡相談し、訪問看護師の支援も得ながら可能な限り支援している。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>ご家族や病院、施設関係者、ケアマネージャー等との情報交換を密に行っている。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>ご利用者の尊厳を傷つけないよう、十分に注意を払っている。ケースファイル等記録類は施錠できる収納庫で管理している。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>傾聴する。言葉で伝わりにくい場合は、ジェスチャーなど、その方にあった方法で行っている。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>可能な限り、希望に添えるよう努めている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	理容・美容はご本人の希望あれば行き、なければ職員で散髪している。衣服は古くなった場合、家族に報告・相談の上、新しいものを購入又は家族に持って来ていただいている。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食材の買い物はご利用者で行っている。調理・配膳などは可能な限り手伝っていただき、もちろん無理強いはいしない。食事は職員も同じものを一緒に食べ、必要であれば介助する。	○	外食なども取り入れていきたい。
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	利用者の健康管理に留意しながら、飲み物、おやつを提供するよう努めている。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	各ご利用者にあつた排泄間隔でトイレ誘導し、自然排便できるよう水分摂取、食材に留意している。	○	トイレで自然排便できるよう、体操、マッサージを取り入れたい。
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	失禁された場合はすぐ入浴していただき、体調すぐれない場合は清拭を行っている。毎日入浴希望の方は、毎日入浴していただいている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	天気のよい日は布団を干し、シーツなど汚染した場合はすぐに交換している。疲れた方は居室で横になっていただくが、長時間寝ている状況にならないよう注意している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	洗濯物たたみ、水やり、掃除、ゴミ捨てなどの家事作業や趣味・嗜好に合った活動に取り組んでいただいている。	○	他のご利用者にも取り組んでいただけるよう努めていきたい。
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ご家族の意向に沿う範囲内で、金銭を所持及び使っていただいている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	散歩・買い物・ドライブなどご利用者から希望があれば、可能な限り対応している。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	ご利用者の希望を可能な限り聞き対応している。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話の取次ぎや、手紙を書いていただき、ポストへの投函等を支援している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	居室でゆっくり話していただけるよう、温度管理や椅子の配置など行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	全職員、身体拘束廃止の意識を持ち、拘束しないケアに取り組んでいる。	○	外部研修にも参加するよう努めたい。
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	鍵をかけることはなく、見守り・声掛けを十分に行っている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	常にご利用者の所在や様子を把握している。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	利用者の状況を考え、危険回避に努めている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	転倒などあれば、原因、再発予防策を検討し、全職員が情報を共有し、対応している。事故対策委員会でも対策を考えている。		
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	法人が行う研修に参加している。	○	外部の研修にも参加し、参加できなかった職員にも伝達していきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	消防法に基づき、年2回防火・避難訓練を実施するよう努めている。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	ご家族面会時やご利用者の状態に変化があった時は、予測されるリスクを説明している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	体調異変時にはこまめにバイタル測定などし、他の職員にも申し送っている。必要があれば、主治医・看護師に報告し、指示を仰いでいる。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方箋をケースファイルにとじ、決められた量を服薬していただいている。必要であれば、医師や看護師に相談して、量を調節したりしている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	全職員が便秘の及ぼす影響を理解し、内服管理に努めている。	○	自然排便できるよう、散歩など取り入れていきたい。
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	就寝前には必ず義歯の洗浄、消毒を行っている。ご利用者には可能な限り磨いていただいている。必要に応じて歯科検診を受けていただく。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	ご利用者の体格、健康状態にあわせて、量や形状など考えて提供させていただいている。管理栄養士が定期的に来所して、献立の点検・指導を受けている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	感染症対策委員会が中心となり、日々予防に努めている。感染症予防のみではなく掃除のマニュアルやチェック表を作成している。	○	このまま継続していきたい。
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	まな板・包丁は野菜用・肉用とわけて使用し消毒している。台所の掃除チェック表をつくり、掃除している。調理して2時間以内に食べるようにしている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関付近に花などを植え、ベンチを設置し、憩いの場となっている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等)は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	リビングや洗面所など、色々なところに花を飾り、壁などにはその時期にあった飾りつけをしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングにソファや畳の空間を設置し、ご利用者にとって過ごしやすい場所で過ごしていただいている。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご利用者が使われていた家具や調度品などを設置していただき、過ごしていただいている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	起床後の居室は窓を開けて換気し、トイレの臭いはスプレーやお香を使用している。温度調節はこまめに訪室するなどしてご利用者の状況に合わせて行っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	転倒の恐れのある方の居室にはマットを敷き、一人で起きにくい方にはベットに手すりなどつけている。廊下やリビングの動線上に障害物を置かないようにしている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	他のご利用者との関係調整に努め、混乱しているご利用者には他者への影響も考え、すばやく症状の緩和に努めている。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	花だんやプランターを設置して、ご利用者に水やり、収穫などしていただいている。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グル - プホームふれあい大須 (Bユニット)

評価年月日 2007年 7月 2日

記入年月日 2007年 7月 12日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職氏名 管理者 屋比久 節子

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	好縁会グループの確固たる理念があり、理念達成に向けて事業所の基本サービス方針を明確にしている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	好縁会グループの理念をスタッフルームにかかげている。職員一人一人が理念を概ね把握しているが、その実現に向けての意図的な取り組みという視点からは、ややできていない職員がみられる。	○	全ての職員が日常的に理念の達成に向けて、意図的に業務に取り組めるよう指導していきたい。
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	家族会及び運営推進会議の開催により、事業所の理念を寄りいっそう理解していただけるよう努めている。今年度、町内認知症を支える家族の会から、定例会への参加の呼びかけがあり出席する予定。		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	日常的な買い物や散歩の際、近隣住民の皆様と意図的にコミュニケーションを持ち関係の維持・向上に努めている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内行事への参加や運営推進会議に町内代表の参加を得ることにより地域の皆様との交流を深めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	電話や訪問いただき介護等に関する相談を受ける際は、誠意をもって対応している。 ショ-トステイ事業を実施。	○	認知症ケアに関する相談所としての機能を果たしたい。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全てのスタッフが、サ-ビス評価の意義を認識している。評価後、必要に応じて具体的な目標を定め、その目標が達成できるよう努めている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議で評価結果を報告し、その内容に対する意見交換を実施している。会議におけるご意見等はカンファレンスで協議・検討を行い、日常のサ-ビスに反映するよう努めている。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	町役場への各種報告書や届出書は、郵送でなく訪問して提出し、担当者とのコミュニケーションの確保に努めている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	現在、制度の利用に関する具体的な二-ズはみられないが、今後二-ズが発生した場合は、ご家族等関係者と連携し、求められれば必要とされる制度利用について支援に努めたい。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	職員の身体拘束の廃止に対する意欲は強い。高齢者虐待があってはならないことを、ユニットミ-ティングで協議すること等により、虐待防止に対する意識は維持できている。 ご利用者に混乱などある際の言葉の暴力にも十分配慮して、平穏な環境づくりに努めている	○	ご利用者に混乱などある際の言葉の暴力にも十分配慮して、平穏な環境づくりに努めている。
4 理念を実践するための体制				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	<p>契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>	<p>重要事項説明書及び契約書を提示し、具体的に説明するよう努めている。ご利用者及びそのご家族等関係者からの不安や疑問点などは、可能な限り不安等を解消いただけるよう説明に努めている。</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。</p>	<p>日常のご利用者への意向確認及びご家族からは面会時にご意見等をお聞きしている。 運営推進会議では、ご利用者及びご家族代表者からご意見等をお聞きし、必要の都度、サービスに反映するよう努めている。また、契約時に重要事項説明書を提示し、外部の相談・苦情窓口の連絡先を説明している。</p>		
14	<p>家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。</p>	<p>毎月定期的に家族便りを発行し、ご利用者の状況やスタッフ関連の情報提供に努めている。 ご家族の面会時、ご利用者の状態等を報告するよう努めている。また、必要の都度、ご家族に電話又は郵送により報告・相談するよう努めている。</p>		
15	<p>運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p>	<p>家族会を開催し、ご意見・ご要望等をお聞きしている。 ご家族面会時には、ご利用者の状態報告に併せて、ご家族のご意向等をお聞きするよう努めている。契約時に重要事項説明書を提示し、外部の相談・苦情窓口を確実に説明している。</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。</p>	<p>月1回ユニットミーティング開催時に管理者が出席し、職員の意見等を聞き、必要の都度、サービスに反映するよう努めている。委員会活動においても、管理者が職員の意見を具体的に聞く機会となっている。</p>		
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。</p>	<p>必要の都度、リーダーが他ユニットとも連携しながら、柔軟な対応が出来るよう勤務調整に努めている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>ユニット間の人事交流を実施することもあるが、必要最小限に止めている。人事交流の際は、利用者の混乱など招かないよう留意している。 職員の離職に対しては、日常的にモチベーションを維持できるように個別的に話を聞くなどの配慮に努めている。</p>		
5 人材の育成と支援				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>法人及び事業所内においても年次計画を作成し、計画的に研修を実施している。新人教育には、プリセプタ-制度の技法を導入するなど、階層別の研修を実施している。又、法人が職員個別の研修費を予算化しており、職員が自らの目標を意図した外部研修に出席している。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>町が主催する関係者協議会への出席及び日常的な地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、その他各種介護サービス等との情報交換等により連携を図っている。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>必要の都度、管理者又はリ-ダ-が職員と個別で話す機会を持つこと等により、ストレスが高じないよう配慮に努めている。</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>全ての職員が個人目標を立てている。日常的に管理者は職員の勤務状況の把握に努め、定期的な個別面談を実施して、個々の職員のモチベーションの維持・高揚を図るよう取り組んでいる。</p>		
<p style="text-align: center;">安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p> <p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	本人としっかりコミュニケーションを持ち、不安感や要望を適切に把握するよう努めている。		
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	訪問又は電話等による相談、利用申し込み受け付け時に、本人情報の把握に併せて、本人及び家族の不安感や要望を的確にお聞きするよう努めている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談受付時は、本人及び家族の主訴を的確に把握し、他のサービス利用も視野に入れて適切な情報提供等を行うよう努めている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	サービス利用前に本人にも可能な限り来所いただき、施設環境の見学・説明を行っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	的確にアセスメントを行い、生活動作及び家事作業や本人の趣味・嗜好に応じた活動を入居者と共に行うよう努めている。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜ぶ哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	定期的に電話等により、利用者の状況を適切に報告するよう努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	ご家族の面会時は、利用者とゆっくりと接していただけるよう、自室に案内している。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	利用者とゆったりと対話できるように自室に案内し、気持ちよく面会してもらえるよう配慮している。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	孤立する方がみられないように関係調整に努めている。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	退去後、利用者及び家族の来所を歓迎している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常的に利用者の意向把握しつつ、サービスに反映するよう努めている(外出・買い物・献立など)。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	契約時、本人の生活史、馴染みの人・物・環境等をお聴きするよう努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	日々の利用者の様子やバイタルチェックを生活状況記録に記載している。アセスメントシートをセンター方式に移行し、利用者の状態を総合的に把握する手段として効果的活用を努めている。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	3ヶ月ごとに介護計画を作成し、そのプランに基づいたサービス提供に努めている。利用者の出来ること・できないことを的確に把握し、また本人及び家族の意見やアイデアを、お聴きして介護計画に反映するよう努めている。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護計画は3ヶ月毎に見直しており、利用者の状態が疾病等により変化した場合は、介護計画を見直ししている。	○	利用者の状態変化に合わせて、随時の介護計画の見直しをタイムリーに実施したい。
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	生活状況表に個別記録を細かく記載するよう努めている。	○	日々の利用者の状態を全てのスタッフが共有してケアに活かしたい。
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	今日まで終末看護の要望に際して、法人内クリニックの医師・看護師との関係により、最期まで看取らせていただいた利用者が4名みられる。	○	必要の都度、法人内外の事業所と関係しながら、可能な限り要望にお応えするよう努めたい。
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	行事等に学生ボランティアを導入し、共に利用者を支援している。	○	地域資源を発掘し、積極的に活用したい。
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	現状では、利用者及びその家族等から他のサービス利用に関する要望はみられない。	○	今後、他のサービス利用に関する要望をお聴きした場合は、可能な限り支援に努めたい。
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括支援センターの管理者が運営推進会議に行政代表の代理として出席されることがある。また、町主催の関係者協議会で交流しており、必要の都度、連携いただける関係にあると認識している。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	週1回主治医の往診を受けている。体調変化等がある場合は、随時、主治医に状態報告しており、必要の都度、受診介助している。	○	日常的な利用者の体調管理に十分留意し、体調に変化がみられる際は、速やかに医師・看護師に報告及び相談して、適切な支援に努めたい。
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	法人代表(理事長)が認知症治療に取り組んでおり、随時、報告・相談の上、治療及びケアに関する助言・指導を受けている。	○	生活状況記録を的確に記載して、医師に対し、より具体的に報告・相談するよう努めたい。医師からの診断及び指示等は、適切な対応に努めたい。
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	定期的に契約医療機関の看護師が事業所を訪問し、利用者の状態観察及び医学的処置等に当たっている。	○	看護師から、必要の都度、スタッフが処置方法や観察の指示を受け、適切な支援に努めたい。
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	利用者が入院した際は、定期・不定期に面会して担当医・看護師との情報交換に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	必要の都度、家族、主治医が協議する機会を設定している。		
48	重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	主治医・看護師との関係により、利用者の体調に変化のある都度、主治医に報告・相談し、可能な限り支援に取り組んでいる。	○	家族、主治医・看護師と関係により、可能な限り適切な支援に努めたい。
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	利用者が入院継続による退去や他の施設に住み替えされた際、家族及び病院、施設関係者、担当ケアマネジャー、在宅介護支援センター等との情報交換を密に行い、利用者の混乱などの軽減に努めている。	○	家族や本人に関わるケア関係者との関係を維持するよう努めたい。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重				
50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	利用者への言葉かけや対応に際し、尊厳を傷つけるような言動をならないよう注意している。	○	全スタッフの人権尊重を意図したケアが、継続できるよう、ユニットミーティングで再確認したり、研修会の実施を計画している。
51	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	日常的に利用者の思いや要望を把握し、可能な限り利用者の意向に沿えるよう支援している。	○	利用者のその人らしさを的確に把握して、より適切なケアを提供したい。
52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	職員の業務優先ではなく、ご利用者の生活リズムに合わせて、必要とされることを適切に支援させていただくよう努めている。日々の利用者の体調や気分への配慮も欠かさないよう努めている。	○	時間がかかっても、利用者のペースに合わせ、意向を確認しながら支援していきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	理・美容院での整髪支援及び職員がカット等を実施している。	○	意思表示が困難な方の意向を感じ取りながら、支援していきたい。
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	調理の習慣のあった利用者に食事準備に係わっていただいている。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	嗜好を反映した食事、飲み物、おやつを提供するよう努めている。	○	可能な限りお好みの飲食物を摂っていただけるよう支援したい。
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄パターンを把握し、定期的に声をおかけしてトイレに誘導している。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	利用者の意向に基づいて入浴していただいている。体調・気分不良などで入浴を拒否される場合は、タイミングをみて出来るだけ入浴又は清拭させていただけるよう支援している。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	日中、ウトウトされる方や痛みを訴えられる方等、状況に応じて居室で休んでいただいている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	個々の利用者のしたいことや役割を見出して、生き活きと過ごしていただけるよう支援している。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	小遣いを所持される利用者がいらっしゃるが、私用されていない。	○	利用者及び家族の信頼を裏切らないよう、施設が管理している金銭は適切な管理に努めたい。
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	天気が良く気分の良い日は、できるだけ散歩や日向ぼっこを楽しんでいただいている。	○	可能な限り外出機会を設定して、外気や地域の人と触れ合う機会をもっていただけるよう努めたい。
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	外出に対する要望に可能な限りお応えするよう努めている。	○	行ってみたい場所を把握し、可能な限りご要望にお応えしたい。
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	相手の事情に配慮しながら、電話の取次ぎや手紙を自書いただいたり、必要の都度代書して、大切にしている人たちとのやり取りを支援するよう努めている。	○	利用者から気軽に電話の取次ぎや手紙の代書などを申し出ていただける雰囲気を持続したい。より多くの利用者がやり取りされるよう支援していきたい。
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	玄関周辺に花壇や花を植える等の環境整備や職員の笑顔によりらい書いただきやすい雰囲気作りに努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	全スタッフが身体拘束の廃止に関する認識を持ち、身体拘束をしないケアに努めている。	○	ケア委員会が身体拘束委員会の機能を併せ持ち、全てのスタッフの拘束廃止に対する意識を維持するよう努めたい。
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	日中、職員は居室や玄関に鍵をかけることの弊害を認識しており、施錠などの身体拘束をしないケアに努めている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	昼夜通して利用者の所在確認に努めている。その際、入室時等プライバシーに配慮するよう努めている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	鋭利な調理用品や薬は、厳重に保管している。 異食症状のある利用者がみられるが、生活感や季節感を感じていただける環境づくりを優先し、フロア内に生活用品を設置している。利用者の状況を判断し、必要の都度、物品の設置場所を移動する等、危険を回避するよう努めている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	利用者の状態に応じて、転倒防止のために床にマットを敷くなどの対応に努めている。事故予防マニュアルを設置し、職員は事故防止に関する知識を習熟するよう努めている。	○	インシデント報告書を効果的に活用し、事故防止に努めたい。
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	法人が主催する研修会で知識の習得を図っている。 町消防本部の協力を得て、事業所で救急救命法の講習会を計画している。	○	緊急時に冷静且つ適切に対応できるようにしていきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	消防法に基づき、年2回防火・避難訓練を実施するよう努めている。	○	避難訓練に地域の皆様に参加いただくなど、災害時に地域の皆様の協力がいただけるような関係を作りたい。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	利用契約時及び家族会、また利用者の状態変化がある際に家族に対して予測されるリスクについて説明するよう努めている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	定期健診・定期往診を受けていただいている。毎日のバイタルチェック及び日常の状態観察に努めており、必要の都度、主治医に報告・相談の上、医師の指示に基づいて適切な対応に努めている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方箋を確実にケ-スファイルに綴り、全てのスタッフが記載事項を把握するよう努めている。 指示された服薬の時間・数量を確実に内服いただくよう支援している。	○	誤薬の防止及び症状変化時の対応について、職員間の報告・連絡を的確に行い、適切な対応に勤めたい。
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	全てのスタッフが便秘の原因や及ぼす影響を理解している。排便コントロール表の作成、また日常的に適量の水分摂取や食材の工夫、運動量の確保及び内服管理に努めている。	○	できるだけ薬に頼らずに自然排便いただけるよう飲み物の工夫(センナ茶・牛乳等)や軽運動、本人のリズムに合ったトイレ誘導に努めたい。
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後の義歯洗浄及び口腔ケアを確実に実施している。	○	起床時の口腔内の洗浄、また定期的に義歯洗浄剤の使用、歯科往診の支援に努めたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	利用者の嗜好、食事・水分の適正量を把握し、日々の利用者が必要とされる量を摂取いただくよう努めている。月1回管理栄養士が来所して栄養バランスや治療食など献立の点検及び指導を受けている。	○	栄養に関する評価に努めたい。褥瘡・脱水・便秘の予防に対する支援に努めたい。
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防マニュアルに基づき、日常的に予防に努めている。感染症対策委員会で、マニュアルの見直しや食中毒等の警報が出た際は、予防策の周知等に取り組んでいる。	○	保健所等関係機関と連携し、早期に警報等の情報入手に努め、より適切な予防策が講じられるよう努めたい。
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	管理栄養士と連携し、マニュアルに基づいて予防策を講じている。台所・調理用具等の衛生管理表を作成し、適正な管理に努めている。 調理担当者は、確実に手指の洗浄・消毒を行い、食材は、新鮮なものを吟味し、調理後2時間以上経過した食物は処分するなどの処置に努めている。	○	職員の衛生管理に対する意識を高揚し、徹底した管理に努めたい。
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	花壇に花を植えたり、玄関内に季節に因んだ装飾に取り組んでいる。 一般家庭のような雰囲気づくりを目標として、環境委員会を構成し、環境整備に取り組んでいる。	○	清潔で安心、親しみやすい玄関まわりになるよう工夫したい。また開放的な玄関づくりを目指したい。
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	環境委員会を構成し、環境整備に取り組んでいる。 日差しの強い日にはカーテンを開閉したり、掃除の徹底及び排泄臭の脱臭等への取り組みに努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングの随所にソファを設置している。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	利用者や家族の意向をお聴きしながら居室づくりをお手伝いしている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	室内の換気及び温度・湿度管理、また本人の体感温度に合わせた、空調機器の調整に努めている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	生活習慣を大切にしつつ利用者一人ひとりの心身機能等の個性に合った環境づくりに努めている。	○	環境委員会を構成しており、事故対策委員会、ケア委員会と連携して、事故予防の視点からの建物内外の環境整備にも取り組んでいる。
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	他者とのふれあい場面では、混乱を招かないよう他者との関係調整に努め、混乱がみられる利用者には、他者への影響も考慮して素早く症状の緩和に努めている。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	施設外周の散歩では、花を植えて利用者と共に水やりなどに取り組んでいる。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グル - プホームふれあい大須 (Cユニット)

評価年月日 2008年 8月 5日

記入年月日 2008年 8月 14日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職氏名 管理者 屋比久 節子

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	法人は経営理念を各事業所に明示し、事業所は理念の実践に向けて独自のサービス方針や目標を定めている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	経営理念をスタッフルームに掲示し、共有化を図っている。経営理念の達成を意図してケア業務に取り組んでいる。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	定期的に運営推進会議を開催し、ご家族代表、町内会代表者との連携を図っている。		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	日常的な買い物や散歩の際、近隣住民の皆様との付き合いが深まるよう意図的にコミュニケーションをもつよう努めている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域行事への参加を通して、地域の皆様と交流を深めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	電話や訪問いただき介護等に関する相談を受ける際は、誠意をもって対応している。 ショ-トステイ事業を実施している。	○	認知症ケアに関する相談所としての役割に努めたい。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全てのスタッフがサービス評価の意義を認識している。	○	継続していく。
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議で評価結果を報告し、その内容に対する意見交換をしている。	○	継続していく。
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	町役場への各種報告書や届出書は、郵送でなく訪問して提出し、担当者とのコミュニケーションの確保に努めている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	全てのスタッフが、権利擁護に関する制度について認識できているという状況には無い。 現在、制度の利用に関する具体的な二-ズはみられない。	○	二-ズが発生した際は、関係機関・団体の紹介など利用者、ご家族が必要とされる支援に努めたい。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	職員の身体拘束の廃止に対する意欲は強い。	○	継続していく。
4 理念を実践するための体制				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	重要事項説明書及び契約書を提示し、具体的に説明するよう努めている。ご利用者及びそのご家族等関係者の不安や疑問点などは、ご理解・納得いただけるよう具体的に説明するよう努めている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	日常的なケア場面で、利用者の意向把握に努めている。ご家族が把握されている利用者の意見等は、面会時、率直にお聞きできる関係を維持している。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	毎月家族便りを発行し、情報提供に努めている。ご家族の面会時、ご利用者の状態を報告するようにしている。必要の都度、ご家族に連絡・相談を行っている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご家族面会時には、ご利用者の状態の報告・ご家族のご意向をお聞きするようにしている。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月1回のユニットミーティング、委員会活動を行い、意見交換を図っている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	必要の都度、リーダーが他ユニットとも連携しながら、柔軟な対応が出来るよう勤務調整に努めている。		
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	ユニット間の人事交流は、必要最小限に止めている。人事交流の際は、利用者の混乱など招かないよう留意している。職員の離職に対しては、日常的にモチベーションを維持できるよう個別的に話を聞くなどの配慮に努めており、疾病や出産等の止むを得ない事情以外の理由で離職する職員はみられない。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人・事業所内において内部研修を行っている。外部研修の参加機会を確保している。		
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	町が主催する関係者協議会への出席及び日常的な地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、その他各種介護サービス等との情報交換等により連携を図っている。		
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	心身の疲労が残らないよう、勤務シフトの配慮に努めている。		
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	法人本部は、毎月各事業所管理者会議を開催するなど事業所管理者・職員の状況の把握及びに努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	初回面接時、本人とのコミュニケーションに重点を置き、サービス利用に対する心情や意向を的確にお聴きするよう努めている。待機期間中は定期的に電話し、状態確認及び本人の意向等をお聴きして信頼関係の構築に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	相談、申し込み受け付け時に、本人情報の把握に併せて、本人及び家族の不安感や要望を的確にお聞きするよう努めている。待機期間中は定期的に電話し、状態確認に合わせて本人及び家族の意向等を適切にお聴きして信頼関係を構築するよう努めている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談受付時は、本人及び家族の主訴を的確に把握し、他のサ - ビス利用も視野に入れて適切な情報提供等を行うよう努めている。	○	
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	面談又は電話による相談受付時、可能な限り事業所の環境・雰囲気、またサ - ビス内容を具体的に説明するよう努めている。サ - ビス利用前に本人にも可能な限り来所いただき施設環境の見学・説明を行っている。	○	利用者の趣味・嗜好や生活習慣に配慮して、早期に施設環境に馴染んでいただけるよう取り組んでいきたい。
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と一緒に何かをすることにより、職員も学び、楽しくすごしていただけるよう努力している。		職員中心の介護にならないよう、利用者のペースに合わせたい。
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	面会時に利用者の状態報告及び意向確認に努めている。比較的面会の少ない家族には、電話で報告・相談している。		信頼関係の維持に努めたい。
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	これまでの関係が崩れないように、面会時にはゆっくり話していただけるような環境づくりに努めている。		いつでも気軽に面会していただけるように配慮。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	家族の方や、友人の方が面会に来られた際には、お茶を出したり、居室へ案内したりゆっくり過ごして頂けるようにしている。		今まで通り、家族の方、友人の方が面会に来られ、ゆっくり利用者様との時間を過ごして頂けるようにしたい。
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者同士のトラブルが発生した場合には、職員が間に入り、フォローしている。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	契約終了に際しては、ご家族の不安や悩みなどの相談を受けている。 退去後、利用者の訪問を歓迎している。	○	在宅復帰後、利用者及び家族からの相談や来訪を歓迎したい。
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常的に利用者の意向を把握しつつ、サービスに反映するよう努めている(外出・買い物・献立など)。	○	日常的に一人ひとりの思いをお聴きして、意向確認しながらケアの中に取り入れていきたい。
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	アセスメントにセンター方式を導入し、本人又は家族から生活史等の情報をできるだけ把握するよう努めている。		出来るだけ、利用者が過ごされてきた馴染みの暮らし方に近づけるようにしたい。
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するよう努めている。	毎日のバイタルや日常の様子を的確に把握し生活記録に履歴を残している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	利用者の生活課題及びケアの方法や手順の適否について評価し、本人の意向確認に取り組んでいる。面会時や電話等で家族に報告・相談して意向を確認し、把握した意向等は、介護計画に反映するよう努めている。	○	利用者の出来ること・できないことを的確に把握し、また本人及び家族の意見やアイデアを、より多くお聴きして介護計画に反映したい。
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	3ヶ月ごとに見直しを行っている。入院等新たな変化が生じた場合は、その都度新しく作成している。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	生活状況記録等を適切に記載し、スタッフ間で情報を共有し必要の都度、介護計画の見直しに努めている。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	機能訓練や余暇活動など、併設の通所介護事業所に出向いて取り組んでいただいている。法人内のクリニックとの連携により、タ-ミナルケアのニ-ズに対応している。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	町役場の担当者の紹介により、保育園児とのふれあい交流に取り組んでいる。行事等への学生ボランティアを導入している。	○	地域資源を発掘し、積極的に活用したい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	現状では、利用者及びその家族等から他のサービス利用に関する要望はみられない。	○	今後、他のサービス利用に関する要望をお聴きした場合は、可能な限り支援に努めたい。
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括支援センターの管理者が運営推進会議に行政代表の代理として出席されることがある。また、町主催の関係者協議会で交流しており、必要の都度、連携いただける関係にあると認識している。	○	地域包括支援センターとの連携をより一層深めるよう、日常的な交流機会の設定に努めたい。
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	本人・家族の意向を尊重し、かかりつけ医を選任いただいている。医師との関係の維持に向けて連絡調整等の支援に努めている。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	法人代表(理事長)が認知症治療に取り組んでおり、随時、報告・相談の上、治療及びケアに関する助言・指導を受けている。	○	生活状況記録を的確に記載して、医師に対し、より具体的に報告・相談するよう努めたい。医師からの診断及び指示等は、適切な対応に努めたい。
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	定期的に訪問看護師が来所して、利用者の状態観察及び医学的処置を行っている。訪問看護時に利用者の状態を気軽に報告・相談し、必要の都度、指示を受けてその対応に努めている。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	定期的に職員が病院へ出向き、利用者との面会及び病院関係者との情報交換に努めている。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	食事をただ摂取いただくだけでなく、少しでも美味しく食べていただけるよう工夫している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	主治医・看護師との関係により終末期ケアの実績がある。利用者の体調に変化のある都度、主治医に報告・相談し、可能な限りの支援に取り組んでいる。	○	今後、ニ - ズが発生した際は、家族、主治医・看護師と関係により、可能な限り適切な支援に努めたい。
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	利用者が入院継続により退去されたり、他の施設に住み替えされた際、家族及び病院、施設関係者、担当ケアマネジャー - 、在宅介護支援センター - 等の情報交換を密に行い、利用者の混乱などの軽減に努めてきた。	○	家族や本人に関わるケア関係者との関係を維持するよう努めたい。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重				
50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	個人情報については徹底管理している。利用者一人ひとりの誇りも常に気にかけている。		
51	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	日常の利用者との関わりの中で、意図的に利用者の思いや要望を把握し、必要の都度、意向を確認しながら支援するよう努めている。	○	意思表示困難な利用者の意思を可能な限り汲み取って、ケアに反映できるよう努めたい。
52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	日々の体調や気分、随時の希望に配慮しつつ、利用者のペースで暮らしていただけるよう努めている。	○	一人ひとりの希望という点で難しいこともあるが、実践していきたい。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	定期的に理・美容院に同行している。 衣替えの時期や衣服のサイズが合っていないかったり、古くなったりした場合は、必要の都度、家族に報告・相談し、利用者と共に購入したり、家族に衣服を準備いただいている。	○	いつまでもおしゃれ心を失われないよう支援して行きたい。
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	毎日、盛り付け・配膳・台拭に係っていただいている。	○	利用者様と準備をしたり、献立を一緒に考えたりの機会を増やしたい。
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	利用者の健康管理に留意しながら、嗜好にも充分配慮して食事、飲み物、おやつを提供するよう努めている。	○	現在、飲酒・喫煙希望者は見られない。今後、希望者がある場合は、可能な限り嗜好品を楽しんでいただけるよう支援したい。
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄パターンや習慣を把握して、利用者のリズムに合ったトイレ誘導に努めている。排便は出来るだけ自然排便いただけるよう、水分摂取量や食材にも留意している。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴がお好きな利用者が多く、入浴回数・時間等ご意向に沿えるよう配慮している。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	寝具類は、常に清潔に保ち、いつでも居室で休まれるよう配慮している。リビングにソファを設置し、利用者にとって心地よい居場所として仮眠いただいている方もみられる。夜間のトイレ誘導は、日中よりも間隔を空けて睡眠を優先している。	○	安心して、心地よく暮らしていただける環境づくりを追求したい。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	利用者の趣味・嗜好を尊重し、お茶をたてて頂いたり、お花を活けて頂いている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金を扱われることの大切さは認識している。現在、買物等に現金を持参される方はみられない。		ご本人様がお金を持ち、買い物へ一緒に行く際、買いたい物をご自分で買って頂く。
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	利用者の状態や気分に配慮しつつ、買い物の付き添いや春、秋などの涼しい時期の散歩等を楽しんでいただけるよう対応に努めている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	神社の参拝や草木の観賞、野球観戦など、利用者の趣味・関心に応じた外出に対する要望に可能な限りお応えするよう努めている。家族と共に外出いただく機会は少ない。	○	家族と共に外出いただく機会を出来るだけ増やしたい。
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話の取次ぎや手紙を自書いただいたり、必要の都度代書して、大切にしている人たちとのやり取りを支援するよう努めている。	○	利用者から気軽に電話の取次ぎや手紙の代書などを申し出ていただける雰囲気を持したい。
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	利用者の知人・友人の方々の面会時には、利用者やゆったりと対話できるよう居室に案内し、お茶などをお持ちしている。また必要の都度、会話を支援するなど、居心地よく面会していただけるよう配慮している。	○	目安としている面会時間以外に来所されても、他者への影響に配慮しながら、面会していただきたい。
(4) 安心と安全を支える支援				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	全スタッフが身体拘束の廃止に関する認識を持ち、身体拘束をしないケアに努めている。	○	ケア委員会が身体拘束委員会の機能を併せ持ち、全てのスタッフの拘束廃止に対する意識を維持するよう努めたい。
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	全スタッフが居室や玄関に鍵をかけることの弊害を認識しており、施錠などの身体拘束をしないケアに努めている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	昼夜通して利用者の所在を確認しており、定期・随時の様子観察に努めている。その際は、プライバシーに配慮するよう努めている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	はさみは牛乳パックや折り紙を切って頂く際、使用する。その時、危険を防ぐため、寄り添って使用して頂いている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故予防マニュアルを設置し、日常的に職員は事故防止を意図してケア提供するよう努めている。。ヒヤリハット事象が発生した際は、当日勤務する職員が協議・検討し、原因及び再発予防策を見出して全スタッフが統一した対応に努めている。また事故対策委員会で事故予防策に対する検討を実施している。	○	インシデント報告書の効果的な活用に努めたい。
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	法人が主催する研修会で知識の習得を図っている。町消防本部の協力を得て、事業所で救急救命法の講習会を計画している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	消防法に基づき、年2回防火・避難訓練を実施するよう努めている。	○	避難訓練に地域の皆様に参加いただくなど、災害時に地域の皆様の協力がいただけるような関係を作りたい。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	利用契約時及び家族会、また利用者の状態変化がある際に家族に対して予測されるリスクについて説明するよう努めている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日のバイタルチェック及び日常の状態観察に努めている。例えば小さな体調変化でも、申し送り及び連絡ノートでスタッフは情報を共有し、必要の都度、主治医に報告・相談の上、医師の指示に基づいて適切な対応に努めている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方箋を確実にケ-スファイルに綴り、全てのスタッフが記載事項を把握するよう努めている。また適切な服薬管理に留意している。利用者の状態変化に際しては、必要の都度、主治医に報告・相談している。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	全てのスタッフが便秘の原因や及ぼす影響に関する認識はもっている。 日常的に適正量の水分摂取や食材の工夫、運動量の確保及び内服管理に努めている。	○	できるだけ薬に頼らずに自然排便いただけるよう飲み物の工夫や本人のリズムに合ったトイレ誘導に努めたい。
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	起床時の入れ歯の消毒・洗浄及び毎食後の口腔ケアを確実に実施している。その際、利用者の出来ない部分を支援するという姿勢に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	ご自分で水分補給の出来ない人には、必ず食事中、食間、介助にて補給している。少食の方や食べすぎの方には盛り付けにて対応している。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	手洗いは必ずウエルパスで消毒。 感染症予防マニュアルに基づいて、適切な対応に努めている。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	台所の消毒・清掃及び食材は生物はよく洗い、肉・魚はよく火を通す藤の配慮に努めている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関のこまめな掃除及び季節感を持たせるための装飾により、浸し見やすい環境づくりに努めている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等)は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	毎日の掃除、整理整頓に努めている。 生花や観葉植物を設置している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングにソファや畳の空間を設置し、利用者のなじみの空間として自由に活用いただいている。	○	安全に配慮し、居心地の良い空間作りに努めたい。
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	利用者のなじみのある家具や調度品類、絵画、写真などを活用いただいている。	○	安全に配慮し、利用者自身の在宅での生活の雰囲気を維持されるよう努めたい。
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	毎日全館の換気に努めている。 お香の活用により、臭気への配慮に努めている。	○	全ての居室に温度計を設置している。適切な室温管理に努めたい。
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	利用者の今ある力を発揮いただき、可能な限り自由に行動してもらえよう支援している。 転倒リスクの高い方には、居室の床全面にラバ-マットの設置及び家具類等の配置への配慮、また廊下やリビング等の動線上の障害物の除去などに努めている。	○	利用者一人ひとりの心身機能等の個性に合った環境づくりに努めたい。 環境委員会を構成しており、事故対策委員会、ケア委員会と連携して、事故予防の視点からの建物内外の環境整備にも取り組んでいる。
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	他者とのふれあい場面では、混乱を招かないよう他者との関係調整に努め、混乱がみられる利用者には、他者への影響も考慮して素早く症状の緩和に努めている。		
87	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	外周に菜園や花壇を設置して、利用者に水遣りや収穫などに取り組んでいただいている。	○	外気に触れながらの活動をより多く取り入れたい。 ベランダにテ-ブル・椅子を設置して、お茶等を飲みながら外気に触れる機会を多くもちたい。